

令和6年度第1回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会 会議録（確定版）

日 時 令和6年7月9日（火）10:00～12:00
場 所 中原図書館多目的室
出席者 委 員 治田委員、元木委員、板橋委員、今野委員、渡部委員、金井委員、渡邊委員、
但野委員
図書館 古俣・川崎図書館長、土屋・幸図書館長、小島・中原図書館長、
澁谷・高津図書館長、舟田・宮前図書館長、丸山・多摩図書館長、
小嶋・麻生図書館長
事務局 中原図書館 能塚・庶務係長、浅野課長補佐・利用サービス係長、
笛木課長補佐・資料調査係長、浅尾・図書館ネットワークシステム担当係長
庶務係 伊藤主任、荒井会計年度任用職員

庶務係長

- ・会議の成立 6名の委員の出席があり、川崎市社会教育委員会議規則第6条第6項により過半数の定数を満たしましたので、本会議は成立したことを報告いたします。
（この後、部会開会中に2名が参加し、計8名の出席となった）
- ・公開（傍聴） 本日の会議の傍聴の方は5名です。

只今より、令和6年度第1回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会を開催させていただきます。

- ・委嘱状伝達 開催に先立ち、委員の方々の委嘱式を行います。なお、委嘱伝達につきましては、川崎市立中原図書館長から行います。（各委員に手交）

次に、市立図書館を代表いたしまして川崎市立中原図書館長から御挨拶申し上げます。

小島館長

本日は御多忙中、お集まりいただきありがとうございます。中原図書館長の小島です。さて、川崎市社会教育委員会議図書館専門部会は川崎市立図書館協議会を平成28年度に引き継ぎ、今期が5期目となります。この10年、皆様を取り巻く社会状況にも様々な変化があったと思います。特に令和2年から続いた新型コロナウイルス感染症は、市民生活に大きな影響を与えました。昨年5月には第5類相当の感染症に移行、分類されましたが、コロナ禍における生活様式の変化に伴い、図書館の利用形態にも大きな影響がございました。川崎市立図書館では非接触、非来館型のサービスの推進、特に電子書籍の導入など、「コロナ禍での図書館サービス」について試行錯誤をしながら様々なサービスに取り組んできたところです。

さて、アフターコロナの現在、川崎市立図書館の今日的な課題としましては、令和3年3月に策定されました「今後の市民館・図書館のあり方」の実現を始め、令和4年8月の「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に係る指定管理者制度の導入等にも取り組んでいるところです。また令和5年には「第4次読書のまち・かわさき子ども読書推進計

画」も策定され、これからの図書館運営やサービスの方向性を考える上で重要な指針等が示されました。皆様には、様々な立場の広い視点から、今後お決めいただく今期の検討テーマに沿ってご議論いただき、その成果が市民にとりましてより良い図書館サービスの推進につながるよう職員一同目指して参りたいと思います。今期の2年間どうぞよろしくお願いいたします。

庶務係長 開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。はじめに配付資料でございます。

【配付資料】

- ・次第
- ・資料 No 1：令和6・7年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会について
- ・資料 No 2：「川崎の図書館」令和5（2023）年度（抜粋版） ※未定稿
- ・資料 No 3：各図書館・分館の概要
- ・資料 No 4：令和6・7年度図書館専門部会スケジュールについて（案）

次に参考資料になります。

【参考資料】

- ・令和4・5年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会研究活動報告書
- ・今後の市民館・図書館のあり方 概要版（令和3年3月）
- ・「第4次読書のまちかわさき子ども読書推進計画」概要版（令和4～7年度）
- ・図書館だより 第64号（令和6年7月発行）

・その他

「文化かわさき 第45号」 川崎市総合文化団体連絡会 提供

「いぬくら子ども文庫だより」 渡部委員 提供

を配布いただいております。なお、文化かわさきは委員の方のみ配布しております。
資料 No 2：「川崎の図書館」令和5（2023）年度につきましては、未定稿ですので、傍聴の方につきましては、閲覧のみをお願いいたします。また令和4・5年度図書館専門部会研究活動報告書は、本日委員の方のみにお配りをしております。よろしいでしょうか。

それでは次に委員の方に自己紹介をお願いします。

（委員自己紹介…終了）

庶務係長 続きまして、図書館・事務局の職員の紹介でございます。資料1の2ページ、委員名簿の裏面をご覧ください。

川崎市立図書館は教育委員会生涯学習部に所属し、図書館行政は生涯学習推進課が所管課となっております。生涯学習部に属する形で、川崎、幸、中原、高津、宮前、多摩、

麻生の7館がございまして、それぞれの地区図書館長がこちらの会議には出席することになっております。また、区によっては分館が設置されております。なお、川崎市立図書館の中央館的機能を持ち、まとめ館である中原図書館が図書館専門部会の事務局を務めさせていただきます。それでは川崎図書館長から順に自己紹介をさせていただきます。

(各館長自己紹介…終了)

次に中原図書館長から、川崎市社会教育委員会議図書館専門部会の職務等の説明をいたします。

小島館長

それでは、川崎市社会教育委員会議図書館専門部会の職務等につきまして御説明をさせていただきます。お手元の資料1の3ページ、川崎市社会教育委員会議規則を御覧ください。その中で図書館専門部会は4ページの第6条で設置や委員の構成等を定めております。専門部会につきましては、先ほど申しましたが、平成27年に市の附属機関の見直しが行われ、以前の図書館協議会が社会教育委員会議図書館専門部会として統合されました。親会議の社会教育委員会議は社会教育法に拠りまして設置と職務が定められており、その職務は社会教育に関して教育委員会に助言することなどとなっており、図書館を含む社会教育施設の円滑な運営を図るため社会教育委員会議にそれぞれの専門部会を置くことと定めております。

図書館専門部会は、地域の皆様の御意見を反映する場という機能を含めまして図書館の運営や図書館サービス等について御意見をいただくことが所掌事務となっております。今期御就任いただきました10名の委員の皆様には図書館に関して忌憚のない御意見をいただければと思っております。本日、皆様にお渡ししたとおり、本専門部会の委員につきましては社会教育委員の臨時委員として教育委員会から委嘱をされています。また研究活動につきましては諮問答申ではなく、各委員の協議で研究テーマを設定していただき、任期の2年間、全体で8回、研究や調査により、その成果を報告書等にまとめていただくこととしております。各回の協議内容につきましては社会教育委員会議に報告いたします。皆様の今期の任期は令和6年5月1日から令和8年4月30日までの2年間でございます。次回からは、このあと皆様の互選により選任される部会長が召集するということになります。

続きまして6ページを御覧ください。こちらは会議の公開に関する条例でございます。図書館専門部会は他の審議会と同様に原則、公開となっており傍聴を認めております。本日は5名いらしています。会議の議事録につきましては事務局で作成したものを事前に確認いただき、次の会議で全員の御承認により決定いたします。承認いただいた議事録は公開されます。図書館専門部会の職務等の説明は以上でございます。

それでは引き続きまして、今期の図書館専門部会の部会長及び副部会長の選任を行います。社会教育委員会議規則第6条4項におきまして部会長及び副部会長は委員の互選となっております。まず、部会長お一人の選任になります。どなたか推薦あるいは立候補される方はいらっしゃいますか。

(推薦・立候補者なし)

それでは事務局から推薦させていただきます。前期の図書館専門部会委員であり、産学連携やマーケティングなどの専門として現在、山形大学の客員教授をされている、今野委員にお受けいただければと思いますがいかがでしょうか。

(拍手・承認)

皆様ありがとうございます。それでは今野委員に部会長をお願いいたします。続きまして副部会長でございます。どなたか推薦もしくは立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

(推薦・立候補者なし)

それでは事務局から推薦させていただきます。今期から、学識ということで御参加いただいております、相模女子大学日本語日本文学科教授の金井委員にお引き受けいただきたいと存じますがいかがでしょうか。

(拍手・承認)

皆様ありがとうございます。それでは金井委員に副部会長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。ただいま今期の部会長、副部会長に選任されましたので、お二人には席をお移りいただきますようお願いいたします。

それでは部会長、副部会長から御挨拶をお願いいたします。

部会長 不慣れなため色々不手際等あるかと思いますが、皆様の御協力を得ながら市民の目線で誠心誠意取り組ませていただこうと思います。どうぞよろしくお願いします。

副部会長 このような専門部会は初めてで、前回委員をされていた青柳先生とは学会の関係で仕事をしていて、たぶんその繋がりでお声がかかったのだろーと思います。大学で授業をしていますが、数十年前に大学図書館員で、現場を離れて数十年経っているので、現場のことをわかっていないことがあり、その辺をじっくりと見ていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

小島館長 ありがとうございます。今期の2年間よろしくお願いいたします。それでは今後の議事進行は部会長をお願いいたします。

部会長 それでは次第に沿って進行いたします。6「協議・報告事項」になります。始めに「川崎市立図書館の現状について」、事務局から説明をお願いします。

小島館長 川崎市立図書館の現状につきまして御説明をさせていただきます。「配布資料2 川崎の図書館」を御覧ください。本資料は現在作成途中でございますので、今回は簡易版での御説明となります。

本日は3ページ以降の「活動評価と課題」につきまして御説明いたします。

はじめに(1)「図書館利用」の状況ですが、5年度は9月に約1ヶ月間、新システム整備のための部分開館、臨時休館を行ったこともあり、4年度と比べると年間の数値は減少しています。しかしながら予約件数の月平均は約16万件と、ほぼ4年度と同数であり、図書館来館者も300万人を超え、引き続き堅調な利用をされていると考えております。さらに4年3月からスタートした「かわさき電子図書館」は、コンテンツ数も5800点以上になり、あわせて読み放題パックを導入するなど、児童への利用促進も図り、年間の貸出実績はコンテンツ数の10倍以上の6万8千点となりました。今後も様々な生活様式に対応できる読書手法として有効なサービスと認識していますので電子図書館の充実・普及に取り組んでまいります。6ページ以降に蔵書数、貸出統計などの詳細な数値がございますので後ほど御確認ください。

次に(2)「市民への情報・資料の提供」についてですが、新システムにおきまして図書館アプリを導入したこともあり、図書館ホームページの利用、特に蔵書検索の機会は増えております。また、新ホームページでは新たな生活様式にも配慮し、各館の混み具合がわかるようにいたしました。さらに非来館型サービスとしての「有料宅配サービス」も引き続き実施し、高齢者や子育て世代の方々への利用も定着してきております。

次の(3)「ICT化・デジタル化によるサービス向上と図書館管理運営の効率化」についてですが、多くの方がお持ちのSuicaやPASMOなどの交通系ICカードを図書館の貸出カードとしても使用できるようにするなど、最新のICTを活用して、図書館利用の利便性向上に努めております。この他、川崎フロンターレとの連携事業の継続や、館内環境整備の一環としてLED照明の導入など、必要な施設整備に取り組んでまいりました。

5ページをご覧ください。「令和6年度の活動目標」です。現在も、平成19年度の図書館協議会の答申に基づく「川崎市立図書館の運営理念と活動目標」により、図書館活動を推進していますが、より具体的な対応として、前期の専門部会で研究テーマとなりました「今後の市民館・図書館のあり方」の実現を目指しております。また、「かわさき電子図書館」の本格実施に伴う取り組みや市制100周年記念事業を関係部署等と連携して積極的に進めるなど、さらなる図書館サービスの向上や図書館利用の普及に努めてまいります。

なお、来年度には高津図書館橘分館に指定管理者制度がはじめて導入され、その後も分館や一部地区図書館にも導入が予定されています。指定管理者制度自体につきましては教育委員会事務局生涯学習推進課が所管ですが、図書館現場といたしましても利用者の皆様に混乱なく、スムーズに移管できますよう必要な準備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、「資料No3：各図書館・分館の概要」をご覧ください。ただいまは、市立図書館全体の状況につきましてご説明させていただきましたが、このあと、各館の状況を特色等も含めまして報告いたします。それでは川崎図書館から説明いたします。

古俣館長

各館共通事項も多いので、細かいところはお読み取りいただきたいと思います。区によつての特色をお話できればと思っています。川崎図書館の大きな特徴は本館のほかに

分館が2館あることです。川崎図書館は川崎駅北口隣のビルの4階で、駅から来やすいということがあり、夜もお勤め帰りの方の利用が多い状況でございます。川崎図書館は隣が東京都大田区、南が横浜市鶴見区ということで実感として市外の方の御利用も多いと思っております。利用状況ですが、本館の方が登録者数や貸し出し冊数が多くなっています。続きまして裏面の特色事業でございますが、雑誌新聞の取り扱いをしております。またお話し会は本館・分館で実施しております。さらに小学校が多いのですが毎年数校図書館見学に来ていただいております、中学生の職場体験見学も受け入れています。行きたくなる図書館の実現にむけたイベントの開催として、出前お話し会と題して館外でお話し会を行うということもしております。令和7年度（8年2月）に、大師、田島分館に指定管理者制度が導入される予定ですが、それに向けた準備も進めております。簡単ですが川崎図書館からは以上でございます。

土屋館長

幸図書館も本館の幸図書館、日吉分館2館体制でございます。幸図書館は開館が昭和55年ということで、40年以上経っています。幸市民館と合築になっておりまして、幸文化センターというかたちでセンター館と言われたりしております。幸図書館はアクセスがよいところではないのですが、閲覧席は一般と社会人と併せて55席あります。また閲覧席ではないのですが市民館吹き抜けの2階のロビーみたいなところを活用した談話コーナーが28席ございまして、規模に比べて座席が比較的多い方だと思います。日吉分館も市民館と同じ建物にございます。特色ですが幸図書館もお話し会を年間通じて定期的に行っており、職員とボランティア団体が実施しています。団体によって週に1回とか月に1回となっています。活動している団体は4団体あり、（朗読会を入れると合計5団体ですが）年間を通じて実施しております。図書館見学は多い方だと思いますが、昨年実績で幸図書館で7校、日吉で3校実施しております。幸市民館図書館施設の改修計画が予定されており、5月30日から7月1日まで、改修基本計画案のパブリックコメントをやっており、改修計画について意見を頂戴したところです。令和7年度に設計をして、8年度9年度で実際工事に入って、令和10年度リニューアルオープンと同時に指定管理者制度導入という予定になっております。以上でございます。

小島館長

1の施設・組織でございますが、中原図書館は現在の場所に移転してから12年目となります。広さや蔵書数ともに市内一の規模でございまして、こちらも駅直結という利便性のよさ、また平日は夜9時まで開館しているので、通勤通学の帰宅途中にお寄りいただく方など多くの皆さまに御利用いただいております。1の職員の項目ですが、職員体制は他館と異なり3つの係と1つの担当で組織しており、現在合計で20人の職員がおります。その他会計年度任用職員が6人、その他の職員が11人、さらにカウンター委託従事者が22人と、他館と比べましても多くの職員が勤務しています。2の利用案内でございますが、基本的には他館と異なることはございませんが、平日は午後9時まで開館しております。3の利用状況でございます。こちらは他館と比べると数値は大きいのですが、主要統計は3年間で減少傾向にあり、全館にとりましても今後の図書館運営における課題であると認識しております。4の特色事業についてですが、川崎市立図書館には中央図書館がございませんので、中原図書館が各会議の開催、予算やシステムの管理、図書館データの維持など全館のまとめ館としての機能をもっています。またお話し会やその他イベントも多数実施しておりますので今後も感染症対応を進めながら安心して読書に親し

める環境づくりに取り組んでまいります。市民の課題解決や読書活動のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。中原図書館の事業概要は以上でございます。

澁谷館長

高津区は川崎市の中央にあって区の東側には多摩川の沖積低地、西側は多くの谷戸にぎざまれた丘陵地、台地になっております。区を中心の溝の口には区役所や大型商業施設、市民館があり南武線、田園都市線、大井町線が交差しております。高津図書館のある高津のエリアですが、溝の口から田園都市線で1駅、高津駅の最寄りとなっております。江戸中期から昭和初期にかけて大山街道沿いの宿場町としてにぎわった二子と溝の口の間位置しております。下に写真を入れましたが、高津図書館のまえ南側には溝口緑地という市民の憩いの場になっている緑地が広がっています。1988年に場所を移して現在のところに建て替えをした際に緑地と図書館が一体化した緑陰図書館の環境を提供するというコンセプトでつくられたという風に聞いておりまして、環境がとてもよい単独館となっております。

橘分館は橘地区と言われているエリア、溝の口から4キロ程度離れた住宅地の中にある市民館・図書館分館が一体となった施設です。開館時間、利用時間などにつきましては他館と同一なため割愛します。利用状況ですが、特に統計から見て特徴的なところは、両館とも児童書の貸し出し冊数が多いということです。川崎市全体で貸し出し冊数に占める児童書の割合が43.2%ですが、高津図書館で44.5%、橘分館では51.5%となっております。人口比をみて突出して子どもの数が多いとか利用者数に児童生徒が多いという特徴的な傾向が見られないので、一度にたくさん本を借りて読書を楽しんでいる子どもが多いというのがカウンターから見た印象でございます。最後に事業特色でございます。高津図書館は市内の児童サービスのとりまとめを担当しております。選定会議や児童青少年サービスを所管しており、年に一度開催するボランティア連絡会議やボランティアのスキルアップ講座などを計画実施しております。また、図書館のあり方で「行きたくなる図書館、まちに飛び出す図書館、地域の'チカラ'を育む図書館」の3本柱がうたわれているところですが、どうも区を中心から離れているため、外に出た連携事業の開催が難しいところがあり、「行きたくなる図書館」「地域の'チカラ'を育む図書館」に注力した事業展開を今年度はめざして館運営をしているところでございます。また、先ほど中原図書館長から説明がありましたが、令和7年度に橘分館に指定管理業務の導入が予定されているため、今年度につきましてはその準備も大きな事業として注力しているところでございます。

舟田館長

宮前図書館は1985年に開館し来年で40年ということですからかなり建物の老朽化が進んでいるような状況です。田園都市線宮前平駅が最寄り駅で標高60m、多摩丘陵の台地の上にあります。周辺には区役所、消防署、警察ということで行政機関が集まっておりまして、利便性という意味では非常に便利なおところにございます。次に自動車文庫―移動図書館の所管を行っており昭和60年から開始されております。市内全域21か所、2週間に1度巡回しており、土日、祝日、年末年始、荒天時はお休みをいただいております。特色等は、宮前市民館と合築で、宮前文化センターとなっております。丘陵地が続くということですが、有馬地区、野川地区に生涯学習施設アリーノという区役所が所管する生涯学習施設があり、そこで予約本の受け取り等ができるようになっていることが特徴的です。あとはお話し等行い企画展示については令和5年度川崎の図

書館の16ページに記載しておりますので御覧ください。関係機関との連携を中心とした取り組みをしまいいりました。講座などにつきましても、認知症に関連する情報コーナーを設けております。また数年先になりますが、鷺沼駅再開発事業に伴って市民館、図書館が移転の準備中であるという状況で動いております。

丸山館長

多摩図書館はJR南武線登戸駅から徒歩10分位、または小田急線向ヶ丘遊園駅から徒歩5分位のところにあり、多摩区役所などが入っている多摩区総合庁舎の地下にございますが、日光が入って明るく開放感がある施設だと思います。多摩図書館のほかに菅閲覧所があります。こちらは南武線稲田堤駅から徒歩10分位、京王線の京王稲田堤駅から2、3分位のところにあります。菅閲覧所は普通の図書館より開館時間が短くて10時から5時までで毎週月曜日と祝日が休館日となっております。蔵書数も28,000程度と小さな閲覧所ですが、とても近隣の方に利用されていると思います。登戸駅や向ヶ丘遊園駅周辺が区画整理で新しい建物がどんどん立っており、マンションが新しくできていますので、今後多摩図書館の利用も増えていくと期待をしているところです。菅閲覧所の入館者が資料に入っていないのは、入館者をカウントする機械がないためで、入館者数については不明です。多摩図書館の特色は、多摩区役所などと同じ建物にあり、駅からも近く交通アクセスがよいことだと考えます。多摩区内に大学図書館が2館、専修大学の図書館と明治大学の図書館があり、専修大学の図書館とは学生ボランティアさんとの連携で毎年夏休みの時期に大学生の方が選んだおすすめ本などの展示を行っております。今年も8月に行う予定です。また専修大学、明治大学の図書館と多摩図書館で年2回情報共有などの会議を開催しております。それから生田緑地も多摩区にありますので、その中のプラネタリウムとの連携で毎年1回お話を会を行っております。今年度は7月6日に行い、プラネタリウムに絵本を投影してボランティアさんが読むという内容で、とても幻想的な感じで毎年多くの方に参加いただいています。

小嶋館長

初めに施設組織について、麻生図書館は新百合ヶ丘駅が最寄り駅で麻生文化センターの中に設置されています。続いて柿生分館ですが、柿生駅が最寄りで柿生小学校内に設置されていて敷地の中で分かれているのではなくて校舎と一体となった図書館でございます。事業特色ですが、お話ががございます。お話会の実施では、本日専門部会の委員として出席していただいております渡邊委員には大変お世話になっております。「おはなしたまてばこ」の協力により開催しているところで、大変歴史のあるお話会となっております。最後に令和8年度麻生図書館、柿生分館指定管理者制度導入にむけた準備でございます。麻生図書館は地区館の中では一番早く指定管理者制度の導入を予定しているところでございます。

小島館長

お時間をいただきましたが、川崎市立図書館の現状についての説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。統一フォーマットで各館特色のある事業を展開されていて参考になりました。

渡部委員

図書館としての活動は分かりました。地域の学校との関係とか、地域の子どもたちが使っている様々な読書施設とか、宮前区ですと向丘出張所が本を並べて特色あるサービスを行っていますが、その辺とのつながりとか、そのことも考えていったら良いと思います。

- 小島館長 ありがとうございます。渡部委員からもありましたように、今後の市民館図書館のあり方の中に、外に飛び出す図書館というのがございます。そういう中で地域の文庫活動や学校などとの連携というのは非常に重要だと思っておりますので、これは引き続き、図書館サービスとつなげていけるように取り組んでまいりたいと思っております。お話の中にありました向丘出張所については何か動きがあれば宮前図書館から報告してください。
- 舟田館長 一昨年からリニューアルしまして出張所が木質化した際に宮前図書館に寄贈のあった本を蔵書として入れていただいたり、向丘小学校の図書ボランティアの方たちが「むかおか文庫」というものを設置して、その中で本棚の整理をしたり、自分たちで読み聞かせをしたりなどの活動をされているということは聞いております。なお、貸出は出張所の人が行っています。それだけではなくて全市としても文庫については調べており、特に北部の方が多いのですが、南部の方にもあるということも情報を得ておりますので御提示できる機会がございましたらお伝えしたいと考えております。
- 渡部委員 ありがとうございます。
- 部会長 他にございますか。無いようでしたら私から。利用者数の世代別の特色はあるのでしょうか。たとえば認知症のコーナーで高齢者の割合が高いとか。
- 舟田館長 7行政区の中で高齢化率が一番高いところが麻生区です。その次が川崎区、次が多摩区、宮前が4番目で、次いで高津区となっています。認知症のコーナーを設置した理由を簡単に申し上げます。2015年当時、認知症と思われる方が来館され、どう対応したらよいかということを考える中で、そういったコーナーを設置して、市民の方に情報提供できれば良いのではということになりました。また、認知症サポーター養成講座を受講して、できるだけ認知症の正しい理解をしながら、職員も対応していこうということになりました。講座を受講するとオレンジリングがもらえます。このように、少し特色があり、地域性も踏まえてサービスを行っていこうという取り組みを始めました。高齢者が多いというのは別なのですが、窓口対応の中で我々として何をすべきかということを考えてこういうコーナーを設置したという次第でございます。
- 小島館長 統計では、貸出における年齢層の数値は出せますが、来館された方の年齢は確認できません。今お話しがありましたが、当然それぞれの行政区の人口等は把握し、それに合わせた事業を実施します。例えば先ほど宮前では認知症等の特集コーナーを設置するときに地域の課題をどう解決するかということ視点を持ちますので、年齢だけではなくて地域性ということ常を常に考えて事業を進めていると思います。今後の専門部会で利用年齢別の違いなどがやはり気になるというお話があれば別途数値を出させていただきますし、必要によっては次年度以降の活動報告書の見直しといったこともありうるのではないかと考えます。
- 渡部委員 多様な読書の機会を保障する、障害だけでなく色々な経済的状況も含めて困難な状況に置かれた子どもへの対応などについて、各館の方針があるなら教えていただきたい。スウェーデンで始まった「リンゴの棚」にならって、ハンディをもつ方のためのLLブックとか大活字本とかそういうのを中原図書館にリンゴのマークをつけておいておくなどが考えられます。そのようなことの実施状況を知りたいと思っております。
- 小島館長 まず、家庭の経済状況については、今のところどのような取り組みできるかを具体的にお答えするのは図書館としては難しいのですが、LLブック等については、現在の教科

書でも、図書館見学の項目で障害者やバリアフリー等を学ぶことが記されています。今後図書館見学をされる学校ではそういうものを視点に学習されるのだらうと思います。先日は高津図書館で小学校の見学があり、障害者サービスの説明をしたとのこと。また中原図書館にも LL ブックとか大きな絵本、触る絵本などを見たいというお話もあります。そのような資料を所蔵していない訳ではないのですが、各館にコーナーを設置しているところはありません。今後学校との連携をしながら、今おっしゃたような障害者に対する図書館利用の促進というようなことも検討が必要になってくると思います。ぜひこれからテーマを決めていただくときに、このようなことも課題として出していただければ、図書館としてもより取り組みやすくなると思います。

渡邊委員 出版されている本は多岐にわたり多様にあると思うがそれを全館で同等にそろえることは難しいのではないのでしょうか。この本はこの館が中心にという形で集められていると思うので、どの館が何を中心に集めているのか教えていただきたいです。

小島館長 一般的に必要な資料は同じものも各館で収集していますが、ベストセラー本などを複数購入することについては、国でも問題にしているように書店減少の原因ではないかなど色々なことが言われており、川崎市では以前から購入数を定め、一定数以上は原則購入しないと決めています。基本的な資料は各館所蔵しますが、保存については分担しています。川崎がコンピュータ・情報を中心とした 0 門、幸が技術、建築等の 5 門、中原が歴史を中心にした 2 門と郷土行政資料、高津が 4 門の自然科学と児童書、宮前が 3 門の社会科学と 8 門の言語、多摩は 6 門の産業と 9 門の文学となります。最後に麻生が 1 門の哲学と 7 門の芸術を分担しています。その分野だけを収集しているのではなく、全館として最終的に保存する場合の分担館ということになります。残さなければならないものを責任持って保存していくというのが現状の考え方です。

渡邊委員 ありがとうございます。

副部長 初めての参加でまだよくわかっていませんが、数字だけ見て気になったのは中原図書館の登録者数が下がっていつている。コロナ明けて急に増えてその反動で下がっているのか、コロナの影響を取り除いても下がっているのか、武蔵小杉の日中人口が減ってなくて下がっているのであれば考えなければならないのではないかな。

小島館長 中原は分館等がございませんので利用状況のところに 3 か年の統計推移を出させていただきました。ただこの傾向は全体の数値とそれほど変わりのないものと考えております。登録者数については、以前は登録の有効期限 3 年が過ぎても削除いたしませんでしたので毎年、利用されない方のデータが増えていきました。統計としては正しくないということで、有効期限が過ぎて一定期間利用されていないデータを削除しております。このため、以前削除しなかったデータが順次削除されるため数値的には減少することになります。ただ、中原区に限らず、コロナ禍前から、全国的にも貸出人数や貸出数が下がる傾向にあり、原因を含め図書館として課題であると考えます。

金井委員がおっしゃるように中原区の人口は増えています。ですから先ほど副会長からありましたように年齢別の統計を出してマーケティングの発想で、どういう方々が一番利用されているのか、いないのかなどを検証することで、利用減少の原因の要素を今後検討していくことができるのではと考えます。確かにコロナ禍以降来館者が減ったのは事実です。はじめの説明でもありましたように皆様の生活様式が人との接触を避ける

傾向が強くなったと思います。コロナ禍前の中原では土日の開館前に 300 人以上の方がお待ちになり、並びきれなかったこともあるのですが、コロナ禍以降は利用者自身が混雑を避けるようになったためか多くても 200 人位に減りました。やはり図書館の取組だけでなく利用者の生活様式と図書館や読書活動との関わり合いの変化などへの対応が今後の課題と考えております。ぜひテーマ等で課題となれば調査をしていきたいと思ひます。

部会長 今後皆様で研究テーマを決める参考になると思うので、質問させていただきます。基本理念（「行きたくなる図書館、まちに飛び出す図書館、地域の'チカラ'を育む図書館」）に近づけるために色々な活動を進めておられると思うのですが、今現在、利用者の観点で理念と現状のギャップを見たときに、一番課題、ギャップがあると思うところは何でしょうか。

小島館長 丁度それが前期の専門部会で御議論いただいた部分かと思ひます。特に「まちに飛び出す」については、できている館とできていない館があると思ひます。「地域の'チカラ'を育む」についても、麻生図書館では地域のお話ボランティアの方々に非常に力を入れていただきながらおはなし会等をやっていたいております。中原にも 7 団体ありますが、新たな人材を集められているかという課題もあります。渡部委員がおっしゃっていたように、やはり地域の文庫活動などもしっかり認識する必要があると考えます。金井副部会長からもありましたが、これから図書館は利用が減っていくという課題がありますので、この 3 つの方針をうまく合わせることで特にどれに注力することによって利用促進につながるのかというのは、図書館にとっても課題だと思ひています。前期の御議論で全て解決している訳ではないので、ぜひ前期の専門部会の報告書を御覧いただき、私達もこの報告書を参考に次に進めていく必要があると考えておりますので、今の御指摘についても対応していきたいと考えます。よろしくお願ひいたします。

部会長 それでは次第、協議・報告事項の 2 番目、図書館総合システムの更新、かわさき電子図書館、図書館だより等について御報告お願ひします。

システム担当係長 川崎市立の各図書館で運用する図書館システムは、図書館資料の貸出、返却、図書館資料の検索、利用者の管理等図書館業務全般に対応したシステムでございます。旧システムに関しては、平成 20 年度に導入し、パソコン、携帯電話による蔵書検索や予約機能、自動貸出機、自動予約棚、メールによる各種通知機能を実装し、図書館サービスを提供してきました。しかし ICT の技術革新が進む中で、最新の ICT 環境に合わせたサービスを提供するため、令和 5 年 10 月に図書館システムの更新を行いました。更新に伴って導入した新たな機能について御説明させていただきます。まず蔵書検索機能の向上です。旧システムにおきましては、簡単検索においてタイトルか著者名での検索に限られていたため、検索機能が限定的になっておりました。新システムではキーワードでの検索や複数項目での検索が可能になるなど、検索機能が向上しています。続いてホームページの見やすさの向上についてです。ホームページを実際に見ながら説明の方をさせていただければと思ひます。トップページを見てお分り頂けるかと思ひますが、各館の図書館の開館状況を一目で確認できるようになりました。また先ほど御説明にもありましたが、各館の入口に入館者数を捕捉する機械を設置して、現在の在館者数をホームページ上で確認できるようになっております。また、ホームページのアクセシビリティに

配慮するというかたちで、音声読み上げ機能や背景色の変更、文字の拡大等このようなかたちでできるようになっております。続いて自動車文庫のオンライン化についてです。旧システムでは、自動車文庫で貸出、返却をした後については帰館してからシステム上の処理をしており、データの反映に時間を要しておりました。新システムですと貸し出ポイントに端末を持ち出して、貸出、返却、データの即時反映ができるようになりました。またその場で蔵書検索、予約や利用者の新規登録ができるようになっております。続いて読書記録機能の提供です。図書館のサービスとしまして、各地区館の方に読書シール発行機を導入しました。こちらの方で手持ちのノートや、ホームページに公開している読書記録手帳を印刷してシールを張っていただくことで利用者の読書意欲の向上につなげたいと考えております。続いて IC カードの活用です。新システムではバーコードがついている図書館カードのほかに Suica や PASMO などの交通系 IC を登録することによって、自動貸出機や予約照会機で貸出カードとして利用可能になっております。次に、かわさき市立図書館アプリというスマホアプリを導入し、貸出カードの表示や蔵書検索が可能になりました。アプリでは予約確保の連絡や返却期限などをプッシュ通知のかたちでお知らせすることになっております。また、アプリ内に読書記録機能を設けて、借りた本を自動で記録することができるようになっております。最後にシステムという訳ではありませんが、携帯型翻訳機（ポケトーク）というものを導入し、日本語が不得手な市民とのコミュニケーションを支援するかたちになっております。ボタンを押して話しかけるだけで、翻訳結果を音声・テキストで表示できます。70言語に対応しております。今後ともシステムとして、利用者サービスの拡充に努めたいと思っております。

利用サービス係長

続いて、かわさき電子図書館についてお話しします。図書館のホームページを少し下げていきますと電子図書館のタグがあります。またもう少し下にもあります。こちらをクリックしていただくと電子図書館のホームページに飛びます。ここで電子図書館の御利用をしていただくようになりますが、利用者の ID は貸出カードの番号を入れていただいて、パスワードを入れていただきます。初期のパスワードは西暦生年月日8桁になりますが最初にログインするとパスワードを変更してくださいと必ず出ます。パスワードを変更する際は図書館の貸出カードのものと同じにしておくと便利かと思います。今日はこのまま進みます。読み放題パックが特集で出ております。特集は特集の欄を触っていただくとこのように出ます。上の方に4つ読み放題というのがありますが、1つの本に対して複数のアクセスが可能になっています。全部で223ほどのタイトルが入っております。7月1日に増冊しております。通常の本になりますと借りられていると返ってくるまで読めないという風になります。読み放題は学校での GIGA 端末を使って朝の読書活動に使っていただけるように導入しました。今後も読み放題パックだけではなくて普通の本についてもどんどん蔵書していきますのでどうぞよろしくお願いします。

資料調査係長

それでは資料調査係から簡単にお話させていただきます。皆様のお手元に図書館だよりという資料があるかと思います。資料調査係は図書館全体にわたる事業ですとか広報、ホームページ、図書資料に関する諸連絡・調整を行っています。図書館だよりは年3回発行しており、(お配りしたものは)7月初旬に発行したばかりのものでございます。図書館からの様々なお知らせ等を掲載しています。皆様も御存じのとおり7月1日で川崎

市が市制 100 年を迎えましたので、今回は全面的に 100 周年に係る特集というかたちで出ささせていただきました。まず 1 面ですが、川崎市立図書館では 100 周年にからめた事業展開を行っており、なおかつ、同じ生涯学習部であります市民館との連携ということで幾つかの事業を展開しているところで、そちらの案内をしております。1 枚めくっていただいている方では、左側も 100 周年の冠をかぶせて例年実施している巡回企画展の御案内と今回神奈川県立川崎図書館との連携による記念誌展示ということで社史の展示を行っているという御案内になっております。それからさらにその右側の 100 周年にちなみまして 100 というタイトルのついた様々な本を紹介しております。かわさき電子図書館に新しく読み放題パックが 7 月 1 日から追加になりました。裏面ですが、各館でこれから夏休に入る図書館のイベントとして実施を予定しているものを掲載しております。またその下と折り込みにあるピンク色の両面の用紙は、各館の情報をピックアップして掲載しております。それからもう 1 枚挟み込みがあるかと思いますが青色の用紙両面刷りになっております。読み放題に関する案内をできれば載せたいと考えており、前回からこのような形で別だしにしています。また川崎市立図書館につきましては、川崎に関する地域資料、川崎市に関する行政資料の収集にも積極的に努めており、図書館のホームページで案内をしているものからさらにピックアップしたものを図書館だよりも紹介させていただいているところです。これはお時間のあるときに御覧いただければと思います。

部会長 ありがとうございます。ただいま御説明いただいた内容について御意見・御質問はありますか。

渡部委員 ICT の問題で、読書記録の問題があるのですが、私のところでも読書記録をさせていて誰もチェックしないからといってやらせているのですが、図書館には個人の秘密は守りますというのがあるがセキュリティの問題をどうするかが一点。デジタルは、ポチッとやれば 1 回なので数は稼げます、人と人が本当に向き合って話をし、また本を仲立ちにして心の交流をして読書活動をする。人というのは大事な力になる訳で、デジタルの本も確かに数として増えるかもしれないけれど中の質の問題をどうするかということがやはり必要だと考えます。デジタル的にはすごく良くなっているのでその面ではいいのですが、やはり人と人が出会う場所として図書館があるのかどうか、本を仲立ちとして人と人が交流しあえることが実現できるのか、そして心豊かな子どもたち、地域の大人たちの関係がどうつくりあげられるのかというのはすごく大きなことだと思っていて、その辺のこととの繋がりを今後考えていく必要があると思いました。

小島館長 読書通帳の安全性について、事務局から説明してください。

システム担当係長 図書館総合システムにおきましては皆さんが過去に借りた情報は持っていないかたちになります。現在借りている情報のみ持っているかたちになります。読書シールに関しても今借りている本についてシールを出す、端末についても御自身の端末でしか基本的に見られない形になりますので、セキュリティに関して問題はないかと考えています。

小島館長 先ほど御指摘がありましたように図書館は当然個人情報等をしっかりと確保するというのが使命でありますので、その上で今回導入させていただいております。今後も何か御疑問があれば御指摘いただきたいと思います。また、渡部委員から御指摘いただきました図書館における本とのつながり、人とのつながりというのは本当にそのとおりだと

思っていますが、それと電子図書館を一律に考えるというのは違うと思います。現在電子書籍を入れましたのは、はじめに申しましたように様々な生活様式の変化の中で読書というものに親しんでいただく方法の一つとして電子図書館サービスを開始したのであって、電子書籍の人とのつながりの是非について判断した訳ではございません。あくまでも読書の普及を考えた際、多くの方々が使われているスマホやパソコンなどで本が読め、時間や場所にも関係なく利用できるということが大切と考えます。一長一短はあると思いますが、よい面をより重視してサービスを提供していきたいと考えております。

渡部委員 ありがとうございました。私も言葉が足りなかったのですが、利用すべきは多いに利用すべきであって、一方のこともちゃんとやらないとだめではないかなということ言っただけです。どうもすみません。

部会長 それでは次に進んでよろしいでしょうか。次第、協議・報告事項の3「令和4・5年度川崎市社会教育委員会協議図書館専門部会研究活動報告他」について説明をお願いします。

小島館長 お時間も迫っておりますが簡単に御説明をさせていただきます。お手元の前期の図書館専門部会研究活動報告書 18 ページをご覧ください。「図書館における人づくり、つながりづくり、地域づくりと見える化を考える」をテーマとして、18 ページの「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、2 年間研究をいただいた内容をまとめた報告書でございます。具体的には、19 ページの3つの基本方針のそれぞれの取組みが、「人づくり」や「つながりづくり」、「地域づくり」にどのように関わっているのか、また市民へそれらをどのように「見える化」して周知をしていくのかなどについて、課題や意見をまとめていただいたものです。ぜひお読み取りいただければと存じます。次の参考資料「今後の市民館・図書館のあり方の概要」につきましては、報告書 18、19 ページの内容をより詳しくまとめた概要版になります。今後 10 年間の図書館運営のあり方を示したものでございますので、お時間のある時にあわせてお目通しください。

最後に「第4次読書のまちかわさき子ども読書活動推進計画」の概要版でございます。乳幼児から青少年まで、概ね 18 歳までの方々を対象に、家庭・地域・学校でどのように読書活動を行うかを具体的な取組を交えながら示したものです。平成 13 年からほぼ 5 年毎に改定し、現在は第4次、令和 7 年度までの計画となっています。図書館事業の土台となる子どもへの読書普及をどのように取り組んでいくかを示したものでございますので、これからの図書館運営を考える上でも参考にしていただければと存じます。

次回以降、今期の研究テーマを検討いただくこととなりますが、ぜひ「川崎の図書館」とあわせ、本日お配りいたしました資料も参考にいただければと思います。

参考資料の説明は以上でございます。

部会長 ありがとうございました。ただいまの御説明内容について御意見御質問ありましたらお願いします。

小島館長 追加ですが、今御説明しておりました研究活動報告書の 24,25 ページに過去の図書館協議会や前期までの図書館専門部会でどのような研究テーマが扱われたかということが一覧で出ておりますので、こちらも今後テーマをお決めいただくときの参考にさせていただけるとありがたいと存じます。よろしく願いいたします。

渡部委員 活動報告書の冊子 17 ページの終わりのところのパラグラフ 3 番目ですね。指定管理が導入されても現状のサービス水準を下回ることなく更に向上させていくことは当然大事

です、とずっと書いてあります。次のパラグラフに図書館専門部会として従来どおりの担当部局との情報共有・意見交換を継続し、指定管理導入館で提供されるサービスの動向を注視していく必要があるということでこの辺のことも引継いでいると思います。やっぱり図書館が変わっていく中で図書館の現状、しっかりサービスしているかどうかというのをチェックするってことも受け継いできているという意味ではちゃんと確認する必要があるかと思って発言しました。

部会長 ありがとうございました。それでは今期の専門部会の進め方について御説明をお願いいたします。

庶務係長 A4—1 枚の資料を御覧ください。部会長からお話いただきまして具体的時期を示してほしいとのことなので、第1回場で今後のスケジュールについて示させていただきます。2年任期で全8回、年間で4回行う予定です。

 本日は第1回となります。テーマ決めについてはアンケートを送付させていただきます。それを御解答いただきまして、こちらで取りまとめて協議によって研究テーマの選定に向かっていくことにします。前期は第2回から第3回のところでテーマを設定して、最終的に研究冊子を出させていただきました。このようなことで時期等を御承知おきいただきたいと思います。私からは以上でございます。

小島館長 ただいま事務局からもありましたが、次回以降具体的なテーマを決めることになります。委員の皆様には今期の専門部会として検討していくに相応しいと考えるテーマについてアンケートなどで集約しまして次回、テーマをどうするかということをお議論いただければと考えております。本日は図書館の現状等について説明をさせていただいたところですが、皆様の中には指定管理者制度について関心が高い方もいらっしゃると思います。先ほども説明いたしましたように図書館現場としても導入がスムーズに混乱なく進むように様々な課題に取り組んでまいりたいと考えております。また、委員からもありましたが、前期と同様に指定管理者制度の進捗はその都度所管課から説明や報告を行うこととなりますが、今期の専門部会のテーマにするということについては、難しいと考えております。当然、様々なテーマの中に指定管理者制度が含まれることはあると思いますが、橘分館に指定管理が入るのが来年度ですので、一定の実績や取組状況等の成果が出ていない段階での議論は時期尚早ではないかと感じております。指定管理者制度自体をテーマの中心とするには、一定の実績データ等が集められるようになってからの方が適切であると考えます。

 ぜひ今期につきましては、これからの図書館にとって必要な課題、例えば電子図書館のあり方や、図書館ホームページの活用方法、市民の関心を引く周知のあり方など、図書館の利用促進につながる課題をテーマとしていただけると有難いと考えます。2年間のテーマをお決めいただく際には是非、「図書館利用の可能性」などについても考慮いただいて、アンケートにお答えいただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

部会長 ありがとうございました。それではただいま御説明いただいた内容について御意見御質問ありますでしょうか。

渡部委員 指定管理の問題ですが、私たちの話し合いの中で説明が必要な場合には少し来ていただくということはあるのですかね。今小島館長がおっしゃったようにそれ自体はテーマにはならない訳でどうあるべきかという具体的な問題でないという意味がないと思います。

部会長 指定管理者関連については、従来通りの対応（必要に応じて適時、所轄担当者にご同席・ご説明頂く）になろうかと思えます。他にございますか。それでは次回の開催について事務局からお願いします。

庶務係長 候補日については、今委員の皆様の御都合をお伺いしましたが、今日欠席された2名の委員の方のご都合もあとで伺いご連絡をいたします。よろしくお願いいたします。

（後日調整の結果、第2回日程：9月27日（金）午後2－4時開催）

部会長 ありがとうございました。これで第1回図書館専門部会を終わります。